

令和6年度つくば市スタートアップ製品等試作改良支援補助金 補助事業者候補者選定基準

1 趣旨

本基準は、令和6年度つくば市スタートアップ製品等試作改良支援補助金交付要項第7条第4項に基づき、補助事業者候補者を選定するための審査について定めるものである。

2 補助事業者候補者選定数

予算の範囲内で点数上位者から順に選定する。

3 審査員

スタートアップ支援に実績のある外部有識者3名とする。なお、審査の都合上、審査員の氏名等は公表しない。

4 審査基準

次の各項目について、書類審査を実施する。

審査項目	判断基準
1 新規性	1 技術の新規性・独自性
	2 事業アイデアの新規性・独自性
2 将来性	1 技術の競争優位性・模倣困難性
	2 事業アイデアの市場性・収益性
3 実現性	1 技術の実現可能性（導入実績）
	2 事業の実現（成長）可能性

5 補助事業者候補者 交付候補者の選定

- 各審査員の得点数を合計した総得点数の高い順に、補助事業者交付候補者とする。
※各審査員は50点が満点、それぞれの審査員の得点数を合計した総得点数は150点が満点となる。
- 審査経過及び審査結果に関する問合せには一切応じないものとする。

6 審査表

審査表は別表のとおりとする。